

## 宇宙基本計画の工程表改訂に向けて

平成 30 年 4 月 23 日  
宇宙開発戦略推進事務局

### 1. 趣旨

平成 30 年末までに行われる宇宙基本計画の工程表改訂に際し、宇宙政策委員会としてどのような方向性で見直しをしていくかについて、年央を目途に中間的な取りまとめを行う。

関係府省は、本中間取りまとめを踏まえ、概算要求に必要な施策を盛り込み、年末の工程表改訂への反映を目指す。

### 2. 平成 29 年度工程表の抜粋

下記の 29 年度工程表を参考に、年末の工程表改訂に向けて、強化していくべき項目は何か、また、どのように改訂していくべきか。

#### (1) 準天頂衛星の 7 機体制構築とその利活用の促進

【工程表 1・2・43】平成 30 年度以降の取組

- 平成 35 年度めどに準天頂衛星 7 機体制構築に向けて、着実に開発・整備を進める。
- 平成 30 年度においても、7 機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うとともに、衛星測位技術開発を行う。
- 平成 30 年度に 7 機体制の仕様を決定する。
- 平成 30 年度に、先進的な宇宙データモデルを創出するため事業（宇宙データ利用モデル事業）等において農業、ITS 等様々な分野における実証を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。
- さらに、アジア・太平洋地域における電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、同地域にて ITS 等の産業分野での実証を官民協力の上で、実施する。また、日欧ワーキンググループの設置による具体的な連携の加速等を通じて、欧米との測位衛星の利用協力を進める。
- 海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。
- 平成 32 年度より、準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを開始する。
- 衛星安否確認システムについて、平成 30 年度に 5 都道府県への試験導入、平成 33 年度に 20 都道府県への導入を進める。

## (2) 衛星リモートセンシング関係

### ① 利用ニーズのプロジェクトへの反映

【工程表3】平成30年度以降の取組

- 同モデル事業を平成30年度にも実施することで、衛星利用ニーズを継続的に掘り起こしつつ、関係府省に衛星利用ニーズ等を共有し、将来の衛星開発や衛星データの提供等に継続的に反映する仕組みの具体的在り方について検討する。

### ② 情報収集衛星の着実な整備

【工程表4、5】平成30年度以降の取組

- 光学4、5、6号機の運用、光学7、8号機、光学多様化1、2号機及びデータ中継衛星1号機の開発、短期打上型小型衛星の実証研究を含む先端技術等の研究開発を継続する。
- 合計10機（「基幹衛星」4機、「時間軸多様化衛星」4機及び「データ中継衛星」2機）の整備の計画について、コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化を含む財源確保策を併せて検討する。
- 情報収集衛星システムの機能保証強化についての検討を進め、必要な施策を講じる。
- レーダ3、4、5号機、予備機の運用、レーダ6号機の開発及び運用、レーダ7、8号機及びデータ中継衛星1号機の開発、先端技術等の研究開発を継続する。

### ③ 即応型小型

【工程表6】平成30年度以降の取組

- 各府省の検討状況や米国の多国間機上演習「シュリーバー演習」への参加実績等を踏まえ、商用衛星の活用を含め、即応小型衛星の具体的な運用場面やその際のニーズ等について、平成31年度末頃までを目途に内閣府が関係府省と連携して検討を行う。
- 平成32年度の打上げを目指し、短期打上型小型衛星の実証研究を推進する。

### ④ 先進光学衛星・先進レーダ衛星

【工程表7】平成30年度以降の取組

- 防災・災害対策、国土保全・管理、資源・エネルギーの確保、地球規模の環境問題の解決、農林水産の生産性向上等のニーズに応え、データ利用拡大を図るとともに、中長期視点から開発技術の安全保障用途への活用可能性を念頭に置き、平成30年度以降、先進光学衛星(ALOS-3)・先進レーダ衛星(ALOS-4)の開発及び地上システムの整備等を引き続き進める。

■先進光学衛星（ALOS-3）及び先進レーダ衛星（ALOS-4）の利活用拡大に向けて、関係省庁や自治体等と連携して、利用ニーズの一層の把握・掘り起こしに努め、平成30年度に運用を開始する政府衛星データのオープン＆フリー化の推進の取組と連携しつつ、衛星データの提供の在り方を検討するとともに、利用ニーズを今後の衛星開発にフィードバックする。

## ⑤ 温室効果ガス観測技術衛星

【工程表10】平成30年度以降の取組

- 平成30年度の2号機の打上げを目指し、衛星システムの製作・試験とともに、地上システムの試験等を引き続き実施する。
- 3号機について、GCOM-W後継センサとの相乗りを見据えた調査・検討結果に基づき、平成30年度を目途に開発に着手する。
- 今後も国際社会における温室効果ガス排出量測定のための効果的なデータとして、利活用の拡大を図っていく。

## （3）衛星通信・衛星放送

### ① 技術試験衛星

【工程表13】平成30年度以降の取組

- プロジェクト推進会議において、利用者ニーズの調査やプロジェクトの進捗管理を行う。また、衛星通信・放送分野について、市場や技術の動向を共有し、関係者が連携して継続的かつ効率的に技術開発や国際展開に取り組むとともに、今後の次々期技術試験衛星（10号機）の検討に資するため、国際競争力のある衛星技術の獲得について継続的に検討する。
- 技術試験衛星（9号機）の衛星バス及びミッション機器ともに詳細設計や各種試験を進め、平成33年度の打上げを目指す。

### ② 光データ中継衛星

【工程表14】平成30年度以降の取組

- 光データ中継衛星の衛星バス及び光衛星間通信機器の維持設計等を実施する。平成31年度目途に打上げを行い、運用を開始する。

### ③ Xバンド防衛衛星通信網

【工程表15】平成30年度以降の取組

- 平成30年3月に1号機の打上げを予定している。また、平成29年度～34年度の間に3号機を整備し、平成34年度の打上げを目指す。これら衛星通信網整備を通じて、自衛隊の指揮統制・情報通信能力を強化する。
- 宇宙通信システム技術の動向や宇宙システム全体の機能保証強化の検討状況を踏まえ、衛星通信網の強化について引き続き検討していく。

## (4) 宇宙輸送システム

### ① H3ロケットの開発

#### 【工程表17】平成30年度以降の取組

- 平成30年度は、第一段及び第二段エンジンの試験等や、地上施設設備システムの現地工事等を継続するとともに、総合システムの維持設計を行い、システム燃焼試験に着手する。
- 試験機初号機の実機製作に着手する。
- 引き続き、ニーズ動向の調査結果を必要に応じ逐次開発に反映しつつ、平成32年度の試験機初号機の打上げを目指す。

### ② イプシロンロケット

#### 【工程表18】平成30年度以降の取組

- 平成30年度から、国際競争力を強化するため、H3ロケットとのシナジー対応開発計画に基づく基本設計を開始し、H3ロケットの固体ロケットブースタの地上燃焼試験の中で第1段モータ TVC の機能確認を行うとともに、第2段・第3段モータ、機体構造、アビオニクス、小型液体推進系（PBS）についても基本設計を開始する。

### ③ 射場の在り方

#### 【工程表19】平成30年度以降の取組

- 宇宙活動法に基づく射場認定に係る手続きに関して、ガイドラインや申請マニュアルに沿って説明会や事前相談を行うなど、事業が円滑に行われるよう対応する。
- 平成29年度中に実施した小型ロケットベンチャーの動向（目指す打上げ市場、打上げ射場等）及びその打上げニーズ等の調査結果を関係者に共有するとともに、国内の射場の整備・運用に関する扱い手側の検討に対して必要な取組を行う。

### ④ 即応型の小型衛星等の打ち上げシステム

#### 【工程表20】平成30年度以降の取組

- 平成29年度までの運用構想等に係る調査研究成果や米国の多国間机上演習「シュリーバー演習」への参加実績等を踏まえ、即応小型衛星の打ち上げシステムの具体的な運用場面やその際のニーズについて、平成31年度末頃までを目途に内閣府が関係府省と連携して検討を行う。

### ⑤ 宇宙状況把握

#### 【工程表 2 1】平成 30 年度以降の取組

- 防衛省の宇宙監視システムの整備に必要な設計を実施する。これに並行して、本システムの運用要領等の具体化や米国及び JAXA との連携要領に関する検討を推進する。
- SSA 多国間機上演習への参加を継続するとともに、米戦略軍等への自衛官等の派遣等により SSA 体制整備を効果的に推進する。
- JAXA の SSA 関連施設の詳細設計及び製作を着実に行う。
- 関係府省及び関係機関が一体となった SSA 体制の在り方について、米国との連携強化も踏まえて継続的に検討を行い、我が国の宇宙空間の安定的利用を確保するとともに、日米同盟の強化に寄与する。
- 仏国をはじめとする各国との間で SSA に関する協力の在り方について継続的に検討を進める。
- 平成 35 年度以降のシステム運用開始を見据え、平成 30 年度から関係 3 府省（内閣府、文科省、防衛省）の間で、システムの維持・運用の具体化に向けた検討を進める。
- 平成 30 年度に海外の宇宙交通管制（STM）の動向について情報収集等を行う。

### ⑥ 海洋状況把握

#### 【工程表 2 2】平成 30 年度以降の取組

- 「海洋状況表示システム」をはじめとする海洋情報の効果的な集約・共有・提供を行うための体制整備を着実に行う。あわせて、ALOS-2 等の地球観測衛星の活用も含め、海洋情報の収集・取得に関する取組の強化及び海洋観測等に関する基盤整備の強化を進める。
- 海洋状況把握のための衛星情報の一層の利活用策についての研究、調査及び検討を継続する。また、引き続き米国や仏国等との連携強化をはかる。

### ⑦ 早期警戒機能等

#### 【工程表 2 3】平成 30 年度以降の取組

- 平成 32 年度に打上げ予定の先進光学衛星（ALOS-3）への、赤外線センサの相乗り搭載に係る施策を推進する。
- 内閣府が関係各省と連携し、早期警戒機能等に関する技術動向等を調査研究する。

### ⑧ 宇宙システム全体の機能保証強化

#### 【工程表 2 4】平成 30 年度以降の取組

- 平成 28 年度に策定した「宇宙システム全体の機能保証（Mission Assurance）の強化に関する基本的考え方」に示した今後の取組を基に必要な施策を実施する。また、宇宙システムに対する脅威・リスクの情報等を関係省庁間で共有するとともに、脆弱性評価方法の検討並びにそれを活

用した脆弱性評価を継続的に行う。

- 機能保証（Mission Assurance）強化を図るため、「宇宙システムの機能保証強化関連施策（案）」に示す事項について検討を行ない、平成30年度以降の取組の具体化を検討していく。
- 平成30年度の宇宙分野における多国間机上演習「シェリーバー演習」に我が国として初参加する。
- 宇宙システム全体の機能保証強化に資する机上演習について検討、実施していく。

## （5）宇宙科学・探査及び有人宇宙活動

### ① 宇宙科学・探査

【工程表25】平成30年度以降の取組

- X線天文衛星代替機について、平成32年度の打上げを目指し引き続き開発を進める。
- 戦略的中型計画1の候補である火星衛星サンプルリターン計画（MMX）について、平成31年度開発着手・同36年度打上げを目指し、開発研究を継続する。また、戦略的中型計画2の候補ミッションの技術検討等を行い、ミッション意義・成立性等を踏まえ平成31年度に選定する。
- 公募型小型計画に関して、小型月着陸実証機（SLIM）については、平成32年度の打上げを目指し開発を進めるとともに、公募型小型計画の具体化に向けた開発研究を進める。
- 欧州宇宙機関が実施する木星氷衛星探査計画（JUICE）への参画等、小型衛星・探査機やミッション機器の開発機会を活用し、特任助教（テニュアトラック型）の制度を平成30年度に導入する。

### ② 国際宇宙ステーション計画を含む有人宇宙活動

【工程表26】平成30年度以降の取組

- 日本実験棟「きぼう」の運用・利用及び宇宙ステーション補給機「こうのとり」の運用を着実に実施すると共に、JP-USOP3を推進しISSの成果最大化を図る。
- HTV-Xについては、平成33年度の1号機打上げに向けて詳細設計を行う。

### ③ 国際有人宇宙探査

【工程表27】平成30年度以降の取組

- 米国が構想する月近傍の有人拠点への参画や、国際協力による月への着陸探査活動の実施などを念頭に、国際プログラムの具体化が図られるよう、主体的に技術面や新たな国際協調体制等の検討を進める。
- 国際宇宙探査のプログラムの具体化に先立ち、我が国として優位性や波

及効果が見込まれる技術の実証に、宇宙科学探査における無人探査と連携して取り組む。

## (6) 新規参入を促進し宇宙利用を拡大するための総合的取組

### ① 民間事業者の新規参入を後押しする制度的枠組み整備

【工程表28】平成30年度以降の取組

- 宇宙活動法及び衛星リモセン法の施行・運用にあたり、民間事業者による宇宙開発利用促進のための施策の一環として、年間3回程度の説明会の開催や、事前相談を行うとともに、迅速な審査、柔軟かつ透明性の高い運用に配慮する。
- 軌道上補償や宇宙資源探査・開発については、論点整理の結果を踏まえ、必要な検討・取組を実施する。

### ② 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等

【工程表29】平成30年度以降の取組

- S-NETの活動について、平成30年度に宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援に関するワンストップ相談窓口の充実・強化を図る。さらに、ベンチャー育成を含む産業支援のための資金面・技術面での支援枠組みの立ち上げ・メンバーシップの拡大などを図ることで、引き続き、日本政策投資銀行、産業革新機構等の政府系金融機関や官民ファンドを核としたリスクマネー供給拡大に取り組む。
- 平成30年度に宇宙ビジネスの発掘及びスタートアップ支援(S-Booster)の取組を本格的に実施するとともに、S-Booster及び宇宙開発利用大賞の受賞者の支援等のフォローアップを検討・実施する。
- 平成30年度に宇宙データの先進的な利用モデルの実証(宇宙データ利用モデル事業)を本格的に実施する。事業の実施に当たっては、実証チームによる事業化時期・マーケットシェア獲得等の明確な目標設定を採択要件とともに、前年度の取組をフォローアップすることで事業スキームの改善等を図る。
- 「政府衛星データのオープン&フリー化及び利用環境整備に関する検討会」の検討結果等を受けて、平成30年度に衛星ビッグデータのプラットフォーム整備に着手する。地方創生の観点も踏まえつつ、衛星データの利用拠点(データセンター)整備を推進する。宇宙データの利活用促進を目指す。
- 平成30年度においても、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)として、『インフラ維持管理・更新・マネジメント技術』、『レジリエントな防災・減災機能の強化』、『次世代農林水産業創造技術』などにおいて実用化・社会実装に向けて技術開発や実証を実施する。

- 研究者、地方公共団体、民間利用者など産学官民の連携の下、安全・安心な暮らしへの貢献、地域産業の活性化、新産業・新サービスの創出等を目指し、「G空間情報センター」において平成31年度までに10分野において様々なデータを組み合わせて高付加価値化したデータを作成・提供するなど、更なる地理空間情報の流通促進を図る。また、G空間データに関する様々な官民データを集約して、2次、3次利用を促す公的な組織のあり方を検討する。
- 平成30年度の準天頂衛星4機体制の運用開始に伴い利用可能となる高精度な位置情報を活かして「G空間プロジェクト」を推進するための政府の司令塔機能の強化及び体制整備について、早急に検討を行う。
- 平成30年度に、宇宙データ利用モデル事業において農業、IT等様々な分野での実証事業を国内外にて実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、準天頂衛星システムを利用した成果の社会実装に向けた環境整備を行う。

## (7) 宇宙システムの基幹的部品等の安定供給に向けた環境整備

### ① 部品に関する技術戦略の策定等

#### 【工程表30】平成30年度以降の取組

- ロードマップを含めた「部品・コンポーネント技術戦略」を更新し、必要に応じて見直しを行う。また、コンポーネント・部品の産業基盤強化に向け、着実な研究開発や補助事業等の必要な施策を講じるとともに、フォローアップを毎年行っていく。
- 平成30年度からSERVISプロジェクトにおける宇宙用部品の補助事業の執行を新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に移管する。NEDOの強みである研究開発プロジェクトのマネジメントに係る知見を宇宙用部品でも活用し、中小・ベンチャー企業の支援を一層推進する。
- 平成30年度から、国内外の宇宙システムの知財を巡る動向等を把握・分析し、知財戦略の策定に向けた検討を行う。

### ② 費用低減活動の支援及び軌道上実証機会の提供等

#### 【工程表31】平成30年度以降の取組

- 平成30年度に革新的衛星技術実証プログラムの1号機を打ち上げ、2号機を平成32年度に、3号機を平成34年度に、4号機を平成36年度に打ち上げる計画を着実に遂行する。
- ISSの利用機会の提供（超小型衛星放出、材料曝露実験、機器・センサ実証）やH-IIA/Bロケットの相乗り機会の提供の取組を促進する。
- SERVISプロジェクトを継続し、低価格・高性能な衛星用部品の開発・評価等に取り組む。また、民生部品等を用いた安価な小型ロケット開発を継続し、平成30年度より自律飛行安全システムの早期確立に向けて

技術開発や飛行実証等に取り組む。

## (8) 将来の宇宙利用の拡大を見据えた取組

### ① 東京オリンピック・パラリンピックの機会を活用した先導的社会実証実験

#### 【工程表32】平成30年度以降の取組

- 平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、社会インフラ、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光等の分野について、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携し、実証実験に向けた検討を行っていく。
- 屋内外シームレスナビゲーションについては、31年度までに、東京2020大会関連施設等をモデルケースとした実証実験等を実施する。
- 宇宙データ利用モデル事業及びスペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）において、平成30年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会のショーケースとなる宇宙データ利用モデルの検討・実証を進める。

### ② LNG推進系関連技術

#### 【工程表33】平成30年度以降の取組

- 平成30年度は、平成29年度に試験を行った実機形態に近いエンジンを用いて、飛行実験のための総合燃焼試験を実施する。
- 平成31年度は、外部機関と連携し小型ロケット実験機に搭載し飛行状態での実証実験を実施し、技術の高度化に向けたデータの蓄積を行う。
- LNG推進系に関する諸外国の取組状況を踏まえ、LNG推進系を用いた軌道間輸送等の検討を深め、その結果を平成30年度以降の研究開発に反映する。

### ③ 再使用型宇宙輸送システム

#### 【工程表34】平成30年度以降の取組

- 宇宙輸送システムを取り巻く世界的な大きな変化の可能性を見据え、国際競争力を有する将来輸送系のシステム検討、要素技術に関する研究開発、小型実験機の飛行試験等を実施し、H3ロケット等の次の宇宙輸送技術構築に向けた検討・開発等を継続的に進める。
- エアブリージングエンジン搭載システムについて、関係機関との連携も含め、主要技術の効率的な獲得を目指す。

### ④ 宇宙の潜在力を活用して地上の生活を豊かにし、活力ある未来の創造につながる取組等

### 【工程表35】平成30年度以降の取組

- 宇宙太陽光発電システム（SSPS）について、無線送受電技術に関する送受電部の高効率化、ドローン等を用いた垂直方向での実証実験等を実施し、将来の長距離大電力無線送受電技術への進展を図る。併せて、実現に向けた課題を整理しつつ、当該技術の他産業へのスピノンオフを目指す。
- 鳥インフルエンザウィルスを運搬する渡り鳥等の飛来時期等に関する情報を継続的かつ一元的に収集・整理し、情報提供を行うことで、地方公共団体における効果的かつ迅速な防疫対策等の実施に寄与し、国民の安全な生活の確保を図る。
- 宇宙環境変動への対応力を高めるため、国際的な連携を図り、電離圏・磁気圏・太陽監視システムを構築するとともに、観測結果を用いたシミュレーション技術を開発し、予報システムの高度化を進める。また、宇宙天気情報の提供等に関する国際的な取組に寄与する。
- エネルギー・気候変動・環境等の他分野の政策や研究とも連携し、各分野の課題解決に貢献できるよう宇宙分野の技術・知見等のさらなる活用に取り組む。

## （9）宇宙政策の推進体制の総合的強化

### JAXAと防衛省との連携強化

#### 【工程表37】平成30年度以降の取組

- 研究協力協定等に基づき、JAXAと防衛省の連携・情報共有の一層の強化を図る。
- 平成32年度打上げ予定のJAXAの先進光学衛星（ALOS-3）に、防衛省が試作する2波長赤外線センサを相乗り搭載し、打上げる予定。
- JAXAと防衛省のSSAシステムの連携について、引き続き必要な調整を進める。

## （10）調査分析・戦略立案機能の強化

### 調査分析・戦略立案機能の強化

#### 【工程表38】平成30年度以降の取組

- 宇宙産業の実態や動向に関する基礎データの拡充、強化に継続的に取り組む。
- 平成30年度からは、平成29年度までのパイロットプロジェクトの結果を踏まえ、調査分析機能の体制強化に向けた取り組みを推進するとともに、同機能による中長期的テーマの調査分析に取り組む。

## (11) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

### 国内の人的基盤の強化

【工程表39】平成30年度以降の取組

- 宇宙関連人材の流動性を高めるため、調査等を踏まえつつ、S-NET活動を通じたネットワーキングの強化、産学官のシニア人材の活用の促進を行う。また、異分野人材の呼び込みのため、S-Booster、宇宙データ利用モデル事業、共同研究等の機会を活用する。また、将来の宇宙関連人材の確保に向け、次世代を担う若手のキャリアの形成や宇宙への興味を喚起する取組等を推進する。
- 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、平成30年度より国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用した特任助教（テニュアトラック型）の制度を導入する。

## (12) 調達制度の在り方の検討

### 調達制度の在り方の検討

【工程表44】平成30年度以降の取組

- 平成30年度からは、平成29年度までに行った調査・検討を基に、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について継続的に検討を行うとともに必要な措置を実施する。

## (13) 国際宇宙協力の強化

### ① 諸外国との重層的な協力関係の構築

【工程表46】平成30年度以降の取組

- 平成30年度以降も、米、豪、英、仏、EU等との対話及び諸外国との防衛当局者間の対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。
- 第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）の成果を踏まえ、官民双方における国際宇宙探査の取組を推進する。
- 平成30年度の「地球観測に関する政府間会合（GEO）第15回本会合」の日本開催を通じて、「GEO戦略計画2016－2025」をはじめとした地球観測の取り組みを一層推進する。
- 国連持続可能な開発目標（SDGs）への宇宙技術の貢献に向けた国際協力を推進する。

## ② アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

【工程表49】平成30年度以降の取組

- 引き続き、APRSAF、ERIA等との連携によるアジア太平洋地域における具体的な宇宙協力の推進をはかる。
- 上記のタイ、インドネシアをはじめとしたASEAN協力のパイロットプロジェクトを着実に推進するとともに、ERIAやアジア開発銀行(ADB)との連携により、横展開を図り、宇宙を活用した日ASEANの連結性強化、国土強靭化推進、経済分野協力を引き続き推進する。
- 宇宙システム海外展開タスクフォースとも連携し、アジア太平洋地域における電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、準天頂衛星アジア・太平洋ラウンドテーブル等の機会も活用し、アジア太平洋地域において高精度衛星測位サービスの広域展開を推進する。

## (14) 宇宙システム海外展開タスクフォース

### 宇宙システム海外展開タスクフォース

【工程表50】平成30年度以降の取組

- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を踏まえ、国際協力と連携して海外展開を推進し、「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、宇宙機器産業に加え宇宙利用産業についても、官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。
- 国連持続可能な開発目標(SDGs)への貢献のための具体的な案件形成に取り組む。
- プロジェクトマネージャーを核とした継続的な支援コーディネート機能を平成30年度末までに構築し、新たな体制の下で引き続き作業部会を通じた案件形成に取り組む。

## (15) 宇宙政策の目標達成に向けたその他の取組

### 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けたその他の取組み

【工程表53】平成30年度以降の取組

- 引き続き、基盤施設設備の整備・運営、情報システム関連プロジェクト支援、信頼性向上プログラム等に取り組み、宇宙産業関連基盤及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化を目指す。
- スペースデブリ対策について、国際連合宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)をはじめとした国際会議等の議論に引き続き積極的に参加・貢献し、スペースデブリの低減・発生防止等の国際的なルール作りに関する

取組を推進する。

■また、平成30年度以降に、我が国由来の衝突の危険性が高いスペースデブリの対策を主眼に、除去システムの確立に向けて段階的な技術の開発を行う。また、デブリ化防止や、観測・モデル化に関する技術開発に引き続き取り組む。

■宇宙活動法に基づく技術基準について、迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

■平成30年度に海外の宇宙交通管制（STM）の動向について情報収集等を行う。